

プレミアベスト

年金原資産運用実績連動保証型変額個人年金保険(通貨指定型)

商品概要



運用期間満了時に、10年間の最高額を保証する外貨建の年金保険です。

契約時

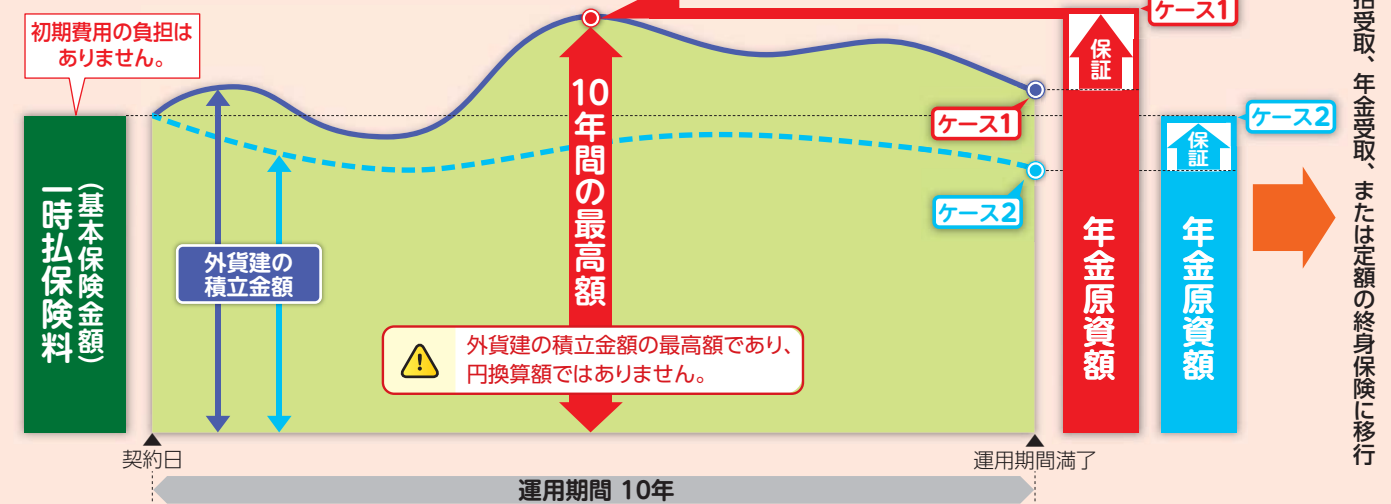
- 運用する通貨を **米ドル建** **豪ドル建** から選べます。
- 初期費用の負担はありません。
- 実質的に「株式」・「債券」の2つの資産に分散投資します。

運用期間中、積立金額が、
一時払保険料より一度でも、少しでもふえたら…

運用期間満了時(ケース1)

年金原資産額は10年間を振り返って、最も高い積立金額を外貨建で保証します。

しくみ図(イメージ)



解約・減額した際の解約返還金額は最低保証がなく、一時払保険料を下回る可能性があります。

*上記のしくみ図はイメージを表したもので、将来の積立金額などを保証するものではありません。

運用期間満了時(ケース2)

一度もふえなくても、年金原資産額は一時払保険料を外貨建で保証します。

「10年を待たずに、円ベースの目標値に到達したら早く確保したい」という方は…

- 「解約返還金額の円換算額」が目標値に到達した場合、自動的に円貨で運用成果を確保し、定額の円建終身保険に移行します(目標到達の判定期間は、契約日から1年経過以後より、運用期間満了2ヵ月前までの毎営業日です)。
- 目標値は105%、または110～200%(10%きざみ)を指定できます。

<主なお取扱い>

指定通貨	米ドル建 豪ドル建	運用期間	10年	契約年齢	0歳～80歳
基本保険金額 (一時払保険料 もしくは各払込金額)	最低	● 指定通貨入金 10,000米ドル・10,000豪ドル	● 円貨入金 100万円	● 外貨入金 10,000米ドル・10,000豪ドル	
	最高	5億円相当額			
付加できる特約	目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約、定額終身保険移行特約(移行後通貨指定型)、年金支払移行特約、運用期間中年金支払移行特約、年金の円貨支払特約(支払ごと円貨換算型)、円貨支払特約、保険料円貨入金特約、保険料外貨入金特約、死亡給付金等の年金払特約				

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。

<商品の概要>

主な支払事由	年金	年金支払開始日以後、年金支払日に被保険者が生存しているときに年金をお支払いします。 ●確定年金：年金受取期間は、3年、5年および10年から選択できます。 ●一括受取：年金原資額を一括受取することができます。
	死亡給付金	被保険者が、年金支払開始日前に死亡された場合、被保険者が死亡した日末の受取保証額を、死亡給付金として死亡給付金受取人にお支払いします。なお、終身保険への移行後の金額は別途定めます。
解約返還金	あり	配当金 なし 主な投資対象 日本を含む先進国・地域の株式、日本を含む先進国の債券などを実質的な投資対象とする投資信託

<用語>	受取保証額	年金原資額および死亡給付金額が外貨建てで保証される金額をいい、運用期間中(死亡した場合は死亡した日末まで)の積立金額の最高額となります。ただし、年金原資額として受取保証額が適用されるのは、運用期間満了時のみです。
------	-------	--

投資リスクについて(損失が生じるおそれ)

この保険は、日本を含む先進国・地域の株式、日本を含む先進国の債券などで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながることから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

解約・減額する場合のリスクについて(損失が生じるおそれ)

運用期間中に解約・減額などをする場合の解約返還金額には最低保証はありませんので、一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。年金原資額として一時払保険料相当額または受取保証額が適用されるのは、運用期間満了時のみとなります。

為替リスクについて(損失が生じるおそれ)

為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

費用について(この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります)

- すべてのご契約者に負担していただく費用
 - ・保険契約関係費…特別勘定の資産総額に対して年率**2.98%**
 - ・資産運用関係費…信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率**0.10%(税抜き)**
 - *上記の信託報酬のほか、金融派生商品の取引に関わる費用、監査費用、信託事務の諸費用および消費税等を間接的にご負担いただきます。これらの費用は、費用発生前に金額や割合を確定することが困難なため、事前に表示することができません(ただし、金融派生商品の取引に関わる費用のうち参照指数の助言報酬、指数の組成・維持およびレバレッジ取引等にかかる費用として、参照指数の算出に際し、年率**0.888%**を差し引きます)。なお、記載の費用は2017年9月現在の数値であり、今後変更される場合があります。
- 特定のご契約者に負担していただく費用
 - 運用期間中の解約返還金額は、つぎの費用を控除したうえで計算されます。解約控除 = 基本保険金額 × 解約控除率(**6.0%~0.6%**)
- 年金受取期間中
 - ・保険契約関係費(年金管理費)…受取年金額に対して**0.4%**(円貨で年金を受け取る場合は**0.35%**)
 - *保険契約関係費(年金管理費)は2017年9月現在の数値であり、将来変更することがありますが、年金受取開始時点の保険契約関係費(年金管理費)は、年金受取期間を通じて適用されます。なお、「年金の円貨支払特約(支払ごと円貨換算型)」を付加した場合は、**0.4%**となります。
- 定額の終身保険への移行後
 - 「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」または「定額終身保険移行特約(移行後通貨指定型)」を付加して定額の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。
 - *上記の費用は、移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示していません。
- 通貨を換算する場合の費用
 - 「保険料円貨入金特約」「保険料外貨入金特約」などの特約の為替レートは、為替手数料としてTTMとの差額(25銭~50銭)を加味したレートであり、その差額はお客さまの負担となります(為替レートは、2017年9月現在の数値であり、将来変更することがあります)。
 - *TTM(対顧客電信売相場仲値)は、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。
- この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。

この保険商品のご購入に際しては、必ず変額保険販売資格を持つ生命保険募集人にご相談ください。

ご検討、お申込みの際には、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

募集代理店が受け取る販売手数料について

販売手数料は、販売時のコンサルティングや契約後のアフターフォロー等の対価として、以下の支払率を乗じた金額が、引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。

指定通貨	契約時手数料(一時払保険料に対して)	継続手数料(積立金額に対して)〈年率〉	支払期間(最長)
米ドル	4.00%	0.10%	7年
豪ドル	4.75%	0.20%	

販売手数料は、お客さまにご負担いただく諸費用に追加して別途ご負担いただくものではありません。

[募集代理店]

 **青森銀行**
〒030-8668 青森市橋本1-9-30
青森銀行ホームページ
<http://www.a-bank.jp/>

北方商事株式会社
〒030-0823 青森市橋本1-7-2
TEL 017(773)2541

[引受保険会社]

第一フロンティア生命保険株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎2-11-1 大崎ウィズタワー

お客さまサービスセンター ☎ **0120-876-126**

営業時間:月曜日~金曜日(祝日、年末・年始などの休日を除く)9:00~17:00

◎第一フロンティア生命ホームページ <http://www.d-frontier-life.co.jp/>